

NANANTO CITY

南砺市総合計画

概要版



南砺市

ごあいさつ

平成16年11月1日、緑ゆたかな自然環境や多彩な伝統文化を共有する4つの町と4つの村が合併し、南砺市が誕生しました。

市政は、これまで以上の互助融和の心と連帯感の深まり、市民の一体感の醸成の中で、市民一人ひとりが将来を見据え、それぞれの地域において培われた個性や役割を活かした均衡ある発展に向け、着実に進展しております。

この「南砺市総合計画」は、砺波地域市町村合併協議会で策定しました「新市合併まちづくり計画」に基づき、いち早く取り組んだ合併のメリットを最大限に発揮し、まちづくりの方針を時代の流れに即応した体制に見直すとともに、組織の効率化や財政基盤の強化により、多様化する行政サービスに応えるため、市民と行政が共に目指すべき方向を明らかにしております。

さきがけて 緑の里から 世界へ

この目指すべき方向は、進取の気風に富み、夢や目標に向かって果敢に挑む市民の姿や、持てる自然や文化を重視し、あらゆる活動を通じて世界にアピールする南砺市を築き上げていこうとするものであります。市民の皆さんのより積極的な市政への参加をお願いいたします。

本書は、基本構想及び基本計画について掲載しておりますが、この計画の策定に当たりましては、市民の皆さんの意向を最大限に反映できるよう、市民アンケート、市政懇談会や市長への手紙などを実施したうえで、総合計画審議会及び地域審議会でのご意見を踏まえ、進めてまいりました。今後は、この「南砺市総合計画」をまちづくりの指針として、市民の皆さんと情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任のもとに互いに協力しながら、着実な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

平成19年 3月
南砺市長 満口 進

自然・文化・交流が織りなす 創造とやすらぎの南砺市。

平成16年11月1日、8つの町村が強い連携と信頼のもとに合併し、新たなまちづくりへの第一歩を踏み出しました。

もてる自然や風土のうえに、永年にわたり培われてきた歴史や文化、産業や人材を貴重な資源として、美しく住みよいまち、創造的で元気なまち、開かれたふれあいのまちを目指していきます。

この基本構想は、これからの南砺市の姿を描くとともに、これを実現するための施策の方向性を明らかにするものです。



概要

概況・時代の潮流・地域の特性
今後の課題

Outline

概況

◆位置・面積

- 富山県の南西端に位置し、東に富山市、西に石川県金沢市、南には岐阜県飛騨市や白川村、北に砺波市や小矢部市と隣接しています。
- 東西約 26 km、南北約 39 km で、668.86 km²の面積を有しており、琵琶湖とほぼ同じ広さです。

◆地勢

- 約8割が白山国立公園等を含む森林で、平野部は庄川や小矢部川の恵みを受けた水田地帯が広がっています。

◆文化

- 伝統工芸をはじめ、香り高い歴史や世界文化遺産等の文化資源を有するほか、独自の芸術・文化イベントを通じて、国内外との交流に取り組んでいます。

◆人口

- 平成 17 年の国勢調査における総人口は 58,140 人、総世帯数は 16,980 世帯と 1 世帯あたり 3.42 人となっています。

時代の潮流

人口（人口の減少・少子高齢化）

- 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
- 高齢者の健康づくり

経済（経済のグローバル化、就業形態の多様化）

- 地域に根付いた経済・産業の振興

情報（情報技術の進歩や通信手段の発達）

- 情報ネットワーク基盤の活用による生活の質の向上

環境（地球の温暖化・エネルギー問題）

- 自然に優しい持続可能な循環型社会の構築

価値観（生産重視から生活重視）

- 多様なライフスタイルに対応した地域づくり

社会（地方分権）

- 行政の効率化に向けた行財政改革
- 教育環境の充実や青少年の育成

安全・安心社会（自然災害・食の安全・危機管理）

- 市民・地域・企業・行政が連携した安全な社会の実現

市民（情報の共有化・市民協働）

- 市民の選択と責任に基づく「市民協働社会」の実現

地域の特性

人口

- 人口の減少、少子化、高齢化が進行している。
- 高齢者の単身世帯が増加している。

産業

- 第1次産業、第2次産業の就業人口割合が高い。
- 農林水産業：農産物・木材価格が低迷している。後継者が不足している。
- 工業：製造品出荷額が横ばい傾向にある。
- 商業：地域商業の核である中心市街地活性化に努めている。

観光

- 合掌造り集落など多くの観光資源を有し、山間部ではグリーンツーリズムを推進している。

交通

- 東海北陸自動車道の全線開通及び北陸新幹線の開業による広域交流の拡大が期待される。

生活

- 隣接する砺波市と共通の生活圈を有し、更なる交流連携が期待される。

情報

- なんと e. com やケーブルテレビ、住民基本台帳カードなどによって、市民が情報通信技術に接する機会が拡大している。

今後の課題

- (1) 少子高齢化に対応した地域づくり
- (2) 心豊かでたくましい子どもを育む地域づくり
- (3) 安全・安心に暮らせる快適な居住環境づくり
- (4) 地域の宝を活かした魅力づくり
- (5) 企業誘致、伝統・地場産業振興とモノづくり
- (6) 農林水産業の支援と地域ブランドづくり
- (7) 市民が主役の協働型のまちづくり
- (8) 効率的で健全な行政運営と財政基盤づくり

将来構想

将来都市像と人口

Future image

将来都市像

さきがけて 緑の里から 世界へ

美しい日本の原風景が息づく南砺市。

世界文化遺産・合掌造り集落、おだやかな散居の自然景観。

日本や世界の各地と活発にネットワークし、

進取の気風に富む南砺市から、新たな文化と産業がはばたく。

「さきがけて 緑の里から 世界へ」

どこにもない世界に誇れる都市づくりに向け、市民と行政がともに夢や目標に向かって

果敢に挑むまちづくりの姿がここにあります。

将来人口

1. 将来人口と世帯数の推移

- 平成17年の国勢調査による人口をもとに、目標年次である平成28年における人口を、コーホート要因法により推計した結果、平成23年に55,565人、平成28年には53,074人となることを見込まれます。
- しかし、地域の特性を生かした企業誘致や新産業創出、子育て支援、居住環境の整備などにより若年層を中心とする定住化とIJUターン促進を図るものとし、平成28年の目標人口を56,000人とします。
- また、近年の核家族化の進行により平成28年の世帯人員は3.10人、世帯数は18,050世帯と設定します。



2. 年齢階層別人口の推移

- 少子高齢化を反映し、今後の高齢化は急速に進展し、平成17年に28.5%であった老年人口比率は、平成28年には36.5%にまで高まるものと見込まれます。
- 一方、年少人口、生産人口は、それぞれ平成17年の12.2%、59.3%から、平成28年には、11.0%、52.5%へと低下するものと見込まれます。



基本目標・方針

3つの目標と7つの方針

Basic aim
Basic policy

基本目標

美しく住みよいまち

- 循環型社会づくりを展開するとともに、身近な生活環境の向上、地域が一体となった総合的な福祉・健康対策等の推進によって、いつまでも暮らし続けたいと思う地域づくりを進めます。

創造的で元気なまち

- 多様で豊かな自然・歴史・文化を活かし、心豊かな人材育成や芸術文化振興、地域内外との交流・連携などを図るとともに、産業振興を推進して、創造的で活力ある地域づくりを展開します。

開かれたふれあいのまち

- 各地域の市民が夢を描き、相互の認識のもとで、実践していく「市民が主役となった地域づくり」を推進します。また、市民の活動を支援する安定した行政サービスの提供を目指します。

基本方針

自然に優しい住みよいまちづくり

- 豊かな自然環境の保全と活用、うるおいのある環境の維持のために、自然に優しい循環型社会の構築を目指します。

安全で快適なまちづくり

- 市内外を結ぶ交通・情報通信ネットワークや、身近な生活環境の向上、安住基盤の確保によって、いつまでも暮らし続けたいと思う安全で快適な地域づくりを行います。

健やかなやすらぎのまちづくり

- 全ての市民が健やかに暮らせるよう、地域が一体となった総合的な福祉・健康対策を推進するとともに、医療・救急体制の充実を図ります。

心豊かで創造的なまちづくり

- 家庭、地域、学校が一体となって、創造力にあふれる人づくりと地域社会の形成を図ります。また、地域文化の保全・継承による地域の魅力向上を図ります。

いきいきとした活力あるまちづくり

- 農林業施策の展開や伝統・地場産業の育成と振興、魅力ある観光・商工業の振興を図り、活力のある足腰の強い地域づくりを展開します。

交流と調和のあるまちづくり

- 市民参画のシステムおよび自発的な活動の支援体制を構築し、地域に根ざしたふれあいのもとに市民と行政が一体となって魅力的な地域づくりを推進します。

健全で開かれたまちづくり

- 行政の効率化、財政の健全化を図り、将来における安定した行政サービスの提供、情報公開など地域に開かれた行政体制を構築します。

施策の目標

施策の方針/施策の柱



基本計画

1. 美しく住みよいまち

Basic plan

1. 美しく住みよいまち

1-1. 自然に優しい住みよいまちづくり

1. 自然環境の保全と活用

- ・緑化の推進
- ・美化運動の推進
- ・散居村景観の保全対策
- ・水環境保全の対策
- ・河川の改修・環境整備
- ・不法投棄防止の対策
- ・砂防・急傾斜地・地すべりの対策
- ・自然公園等の整備と管理

3. 適正な土地利用の推進

- ・国土利用計画の策定
- ・地籍調査の推進

2. 循環型社会の構築

- ・リサイクル・ごみ減量化の推進
- ・ごみ分別収集の推進
- ・資源ごみの回収
- ・ごみ集積施設の設置
- ・環境基本計画の策定
- ・ISO14001認証取得への支援
- ・エネルギー対策



1-2. 安全で快適なまちづくり

1. 道路交通網の整備

- ・東海北陸自動車道の整備促進
- ・国道の改良
- ・主要地方道・一般県道の改良
- ・連絡道整備構想の推進
- ・道路整備計画のローリング
- ・市道の新設改良
- ・道路の維持整備
- ・公共交通利用対策
- ・サイン計画の策定・整備

3. 情報通信ネットワークの活用

- ・地域情報化の推進
- ・ICカード（住基カード）の普及啓発
- ・キオスク端末の設置
- ・ケーブルテレビへの加入促進
- ・携帯電話不感地域の対策

5. 交通安全・防犯体制の充実

- ・交通安全の啓発
- ・交通安全施設の整備
- ・防犯活動への支援

7. 良質な住宅・宅地の供給

- ・住環境の整備
- ・公営住宅などの整備・改築・管理
- ・住宅マスタープランの策定

9. 上下水道の整備

- ・上水道施設の整備・更新
- ・簡易水道施設整備・更新
- ・水源確保の対策
- ・下水道施設の整備・更新
- ・下水道の普及啓発
- ・雨水の対策

2. 市街地の整備

- ・都市計画街路の整備
- ・都市景観の整備
- ・都市計画マスタープランの策定
- ・公営駐車場等の整備

4. 消防・防災体制の充実

- ・消防・救急体制の充実
- ・防災体制の充実
- ・防災行政無線の整備
- ・自主防災組織への支援
- ・火災予防の推進
- ・公共施設の耐震化
- ・防災ダム関連施設の整備

6. 克雪・親雪・利雪の推進

- ・消融流雪施設の整備
- ・除雪機械の整備・更新
- ・除雪計画の策定
- ・地域ぐるみ除排雪の推進
- ・克雪の対策
- ・親雪・利雪

8. 公園・緑地の整備

- ・公園緑地の整備・充実
- ・緑の基本計画策定

10. 環境衛生対策の充実

- ・斎場・墓地の整備
- ・公害防止・衛生の対策
- ・飼い主のマナー向上

1-3. 健やかなやすらぎのまちづくり

1. 地域総合福祉の推進

- ・地域福祉活動拠点の確保
- ・地域福祉計画の着実な浸透
- ・社会福祉活動団体などへの支援
- ・公共施設等のユニバーサルデザイン化

3. 高齢者福祉の充実

- ・介護施設の整備・充実
- ・高齢者福祉施設の整備・充実
- ・介護予防施設の整備・充実
- ・通所系介護サービスの充実
- ・在宅介護・福祉サービスの充実
- ・介護予防への支援
- ・高齢者生きがい・健康づくりの推進

5. 健康づくりの推進

- ・保健事業の普及と推進
- ・健康づくり施策の推進
- ・保健センターの整備と機能充実

7. 社会保障の充実

- ・各種社会保障制度の充実
- ・社会保障制度の適正な運営

2. 児童福祉・子育て支援の充実

- ・保育園の整備
- ・児童センター（館）の整備
- ・保育サービスの充実
- ・幼児教育サービスの充実
- ・子育て支援サービスの充実
- ・次代の親の育成
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・ひとり親家庭の自立支援

4. 障がい者福祉の充実

- ・障がい者福祉施設の整備・充実
- ・障がい者生活福祉の充実
- ・障がい者自立への支援
- ・障がい者福祉施設の運営への支援

6. 医療体制の充実

- ・公立病院経営の健全化
- ・施設整備と医療機器の導入・更新
- ・地域包括医療システムの構築
- ・医療機関の連携の強化

2. 創造的で元気なまち

2-4. 心豊かで創造的なまちづくり

1. 家庭教育・地域教育力の充実

- ・家庭教育の支援
- ・青少年教室の開催
- ・青少年育成市民会議の活動支援

3. 生涯学習・スポーツの推進

- ・文化センター・図書館など施設の整備・充実
- ・地区公民館の整備
- ・体育施設の効率的な管理体制の確立
- ・学校体育施設の利活用
- ・生涯学習の推進
- ・公民館活動への支援
- ・各種スポーツ大会・教室の開催
- ・競技団体など活動への支援
- ・総合型地域スポーツクラブの育成

5. 伝統文化・文化財の保存と継承

- ・世界遺産等の環境整備
- ・文化財保存・展示施設の整備
- ・伝統文化保存団体への支援
- ・郷土文化・歴史的資料の保存・継承
- ・民俗文化財の保存・継承

2. 学校教育の充実

- ・学校施設などの改築・大規模改修、耐震化
- ・学校設備の充実
- ・総合的な学習の推進及び教材備品の充実
- ・情報教育の推進
- ・相談体制の充実
- ・学校図書館の充実
- ・教育指導体制の充実

4. 芸術文化活動の振興

- ・芸術文化施設の整備
- ・芸術文化活動への支援
- ・文化センター・美術館などの事業の充実

6. 高等教育機関の誘致

- ・高等教育機関誘致の調査・研究



2-5. いきいきとした活力のあるまちづくり

1. 農業・農村の振興

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 農業経営基盤の強化の促進
- ・ 農業特産物の生産振興
- ・ 農村環境の保全整備
- ・ 都市と農村の共生・対流
- ・ 食育・地産地消の推進

3. 水産業の振興

- ・ 内水面漁業の振興

5. 観光の振興

- ・ 観光資源の活性化及び連携
- ・ 観光客誘致活動の強化
- ・ 観光客受け入れ体制の強化
- ・ 国際観光の推進

7. 雇用の確保と創出

- ・ 就業・雇用の対策
- ・ 働きがいの向上

2. 森林・林業の振興

- ・ 林業生産基盤の整備
- ・ 林業経営基盤の強化
- ・ 特用林産物の生産振興
- ・ 森林整備の推進
- ・ 豊かな森づくりの推進

4. 商工業の振興

- ・ 商業・サービス業の振興
- ・ 中心市街地の賑わいの創出
- ・ 中小企業の振興
- ・ 伝統産業の振興

6. 企業誘致と起業（家）支援

- ・ 企業立地の促進
- ・ 起業（家）支援と新産業創出

3. 開かれたふれあいのまち

3-6. 交流と調和のまちづくり

1. 市民交流の推進

- ・ 市民交流事業の推進
- ・ 地域情報化の推進

3. ボランティア活動の推進

- ・ ボランティアセンター運営への支援
- ・ ボランティア団体の連携・活動の強化
- ・ NPO法人設立への支援

5. 国内外交流の推進

- ・ 国際交流団体活動への支援
- ・ 国内交流団体活動への支援
- ・ 国内外交流の推進

2. コミュニティ活動への支援

- ・ 地域拠点施設の整備への支援
- ・ 自治振興活動への支援
- ・ コミュニティ活動・まちづくり団体への支援

4. 男女共同参画の社会づくり

- ・ 男女の人権尊重
- ・ 男女共同参画社会システムの構築



3-7. 健全で開かれたまちづくり

1. 市民と行政の協働

- ・ 自治組織との連携
- ・ 広報・広聴活動の充実
- ・ 情報公開の推進
- ・ 行政サービスの向上

3. 財政の健全化

- ・ 計画的な財政運営
- ・ 市有財産の適正管理
- ・ 市有財産の整理処分
- ・ 自主財源の確保

2. 行政の効率化

- ・ 総合計画の推進
- ・ 広域行政の推進
- ・ 行政改革の推進
- ・ 人材の育成
- ・ 電算システムの推進



21のプロジェクト

「さきがけて 緑の里から 世界へ」の実現を目指し 21世紀の南砺市を築いていくため 21のプロジェクトを展開します。

南砺市総合計画では、基本テーマである、「さきがけて 緑の里から 世界へ」に基づき、これからの10年で目指すべき目標として「美しい住みよいまち」「創造的で元気なまち」「開かれたふれあいのまち」を掲げています。

そして、これらの基本テーマと3つの目標を実現するため、主な施策や事業体系の中から、課題ごとの施策の重点化や優先性、庁内の横断化や市民と行政との協働体制などを明らかにした「21の重点プロジェクト」により推進していきます。

1. 環境の世紀「美しい環境づくりの推進」プロジェクト

地球環境問題をはじめ、地域の貴重な自然環境や生態系の保全、環境と調和した豊かな暮らしをどのように実現していくかが強く求められています。

南砺市は、白山国立公園や世界文化遺産を有する緑豊かな山村と、全国でも類例のない散居村という独特の田園風景などを有しており、この貴重な自然環境を、かけがえのない財産として、将来に確実に引き継いでいかなければなりません。

このプロジェクトは、南砺の自然を世界にアピールするため、過疎化の進行や高齢化、さらに地域開発などから、自然環境の適切な保全・回復を進め、自然を尊ぶ心を育てるとともに、日常生活、産業活動、都市づくり、社会基盤整備などあらゆる面で循環型システムを構築し、環境に配慮した社会づくりを推進するプロジェクトです。



■主な施策

1. きれいな森と水を守り育てる自然環境づくり

- ・ 森林の保全や河川の水質の浄化、生態系の確保
- ・ 多様な主体による環境保全活動の推進
- ・ 環境問題に対する市民意識の醸成
- ・ 地域・団体との協働による不法投棄の防止・監視体制の強化
- ・ 自然景観の保全や動植物の生態系に配慮した公共事業の導入

2. 地域の身近な自然や景観を守る

- ・ 世界文化遺産や散居村など、歴史的景観に関する環境学習の推進
- ・ 自然体験学習や自然観察会、環境ボランティア活動への参加への促進
- ・ 散居景観を始めとした「景観基本計画」の策定
- ・ 文化的景観指定への取り組み、調査・検討
- ・ 歴史的な建造物や町並景観などの適切な保存

3. 資源循環による環境づくり

- ・ 環境の保全を社会行動の規範とした行動力を育む環境学習の普及
- ・ 資源循環が効率的に行われる環境づくりやリサイクルシステムの確立・活動の推進
- ・ 分別収集の徹底による最終処分場の延命化

4. 地球に優しい環境づくり

- ・ 太陽光、風力やバイオマスなどの地域新エネルギーの調査研究
- ・ 冷房効果を高める花や緑の植栽、雨水の有効利用
- ・ 企業や事業所が取り組む環境マネジメントシステムの促進

2. 安全・安心「市民の生命と暮らしを守る」プロジェクト

市民の関心が高い「安全・安心」に関わる分野である防犯対策、交通安全対策、火災や救急体制の充実が求められています。さらに、国際化や規制緩和の進展、消費者ニーズの多様化などを背景に、多種多様な商品サービスの提供に伴うトラブルや、反社会的な情報の氾濫による新たな形態の犯罪などが多発しています。

このプロジェクトは、地域や市民の安全・安心を総合的に向上させ、市民の生命や財産を守り、快適な暮らしの基本となるプロジェクトです。

■主な施策

1. 犯罪のない環境づくり
 - ・ 地域の防犯の核となる警察と自治会等の連携による防犯活動の展開
2. 交通安全対策の推進
 - ・ 高齢者の交通安全対策、悪質な運転行為への対策と指導の強化
3. 火災から地域を守る
 - ・ 火災に関する情報の共有や環境・景観に配慮した防火施設の整備
4. 消費生活の安全・安心の確保
 - ・ 消費者の被害に迅速に対応する相談体制の構築
5. 食と水の安全・安心の確保
 - ・ 食品に関する情報提供の仕組みづくり
 - ・ 食の安全に関する意識の啓発
6. 快適な生活環境づくり
 - ・ 地域の気候風土の特性に応じた住宅づくりの推進
 - ・ 地域と連携した道路や高齢者世帯の除排雪活動

3. 「災害に強いまちづくりの推進」プロジェクト

異常気象や大地震などの大規模災害の発生により、全国各地で多くの尊い人命や財産が失われています。こうした被害を最小限にとどめ、市民の安全性を高めていかなければなりません。

このプロジェクトは、地域防災の担い手が減少するなかで、治山や治水などの整備を進めるとともに、さらに地震等の災害に対する防災体制の強化、ライフラインの確保や建物の耐震化などを推進していくプロジェクトです。

■主な施策

1. 危機管理体制の強化
 - ・ 災害分析や形態の変化に伴う防災計画の見直し
 - ・ 災害発生時における複数の情報伝達ルートの確保
 - ・ 市民(自治会等)との情報伝達・連絡体制の確立
2. 災害に強いまちづくり
 - ・ 防災行政無線の的確な運用
 - ・ 公共施設の耐震化や避難場所の標示
 - ・ 公園、幹線道路、河川等が持つ防災空間としての機能の向上
 - ・ 災害の防止や農・工業用水などの必要量の変化を踏まえたダム対策
3. 防災意識の高揚
 - ・ 防災知識の普及や防災意識の高揚
 - ・ 自主防災組織の結成と防災訓練等の実施

4. 地域間の「交流と連携を支える道路網の整備」プロジェクト

東西の経済圏を結ぶ北陸自動車道、中京圏を結ぶ東海北陸自動車道の結節する本市の優位性を活かし、これらの国土幹線軸に繋がる幹線道路の整備を進め、市の均衡ある発展を目指していく必要があります。

このプロジェクトは、隣接する県内外の主要都市間、市町村間の連携が重要となることから、地域相互の交流・連携を強化する幹線道路の整備促進、さらには、通勤・通学等の利便性、快適性の向上を図るためのプロジェクトです。

■主な施策

1. 交流を支える基盤づくり
 - ・ 交流の促進や地域連携の基盤となる国道や主要地方道の整備促進
 - ・ 地域住民の暮らしを支える安全で快適な市道の整備
 - ・ 自転車道や散策道、遊歩道等の整備
 - ・ 地域の自然や沿道の環境と調和した道路の緑化
 - ・ 道路除排雪の拡充による、雪に強い道づくり
 - ・ 住民の自主的な道路の維持管理システムの検討
2. 利用しやすい生活交通の確保
 - ・ 北陸新幹線の開業を視野に入れた交通体系の構築
 - ・ 城端線を軸としたコミュニティバスの運行
 - ・ 市民の足となる機能的な交通ネットワークの整備
 - ・ 民間バス路線の利用促進に向けた支援策の展開
 - ・ 環境に優しいゾーマイカー運動の推進
 - ・ 新幹線の開業を踏まえた、観光路線の調査検討

21のプロジェクト

5. 日本と世界を結ぶ「なんとゲートウェイ構想の推進」プロジェクト

北陸自動車道や能越自動車道と一体となった東海北陸自動車道の全線開通により、中京圏を結ぶ国土幹線軸が市内の中央部を貫くことから、新たな産業立地や観光などの飛躍的な高まりが期待されています。さらには、中国や韓国、ロシアとの玄関口である富山空港の拡充整備が進むなど、国内外との交流基盤は整いつつあります。

このプロジェクトは、国の内外との広域的な連携を深め、本市の一層の進展を図るほか、南砺市がこれからの日本を支え、世界を結ぶ役割が、さらに発揮できるよう、散居村や五箇山の自然景観などの保全に配慮しながら、「人・もの・情報」が集まり、「付加価値」をつけて送り出す「拠点都市」としての求心力を高めるプロジェクトです。

■主な施策

1. 日本と世界を結ぶゲートウェイの整備

- ・北陸自動車道と東海北陸自動車道との結節する優位性を活かした環境づくり
- ・都市空間の創造を目指す、新たなインターチェンジ(スマート・インターチェンジ)の調査・検討
- ・北陸新幹線の開業(平成26年予定)に伴う準備調査・環境整備

2 「人・もの・情報」が集積する拠点づくり

- ・生産活動や物流機能、観光客の誘致等、中京圏との交流の促進や連携の強化
- ・山村と平野部、地域を一体的に結ぶ幹線道路網の整備
- ・新たな産業の立地や地域産業の高度化、物流機能などの集積に向けた整備

3. なんとツーリズムの推進

- ・自然指向時代における国内外の観光受入体制の拡充
- ・観光客を温かく迎える「もてなしの心」の醸成
- ・ロコミやマスコミなどを活用した誘客宣伝の展開

6. 「ユビキタスネット社会の推進」プロジェクト

情報化の進展は、生活の利便性の向上、多様な就業形態の実現や産業面における知識の集約化、さらには国境を越えた交流等を促進してくれます。その一方で、プライバシーの侵害、電子商取引における経済被害、人間関係の希薄化等を引き起こす恐れもあります。

このプロジェクトは、情報通信技術(ICT)の活用による社会経済環境の変革が加速する中で、ユビキタスネットワーク技術の利活用により、市民生活の向上や産業の活性化、行政サービスの向上などが実現される「ユビキタスネット社会」の推進を図るプロジェクトです。

■主な施策

1. 生活の向上化ユビキタス

- ・市内全域にわたる均衡のとれた高度なネットワークインフラの整備
- ・コミュニティ施設等における情報通信利用の促進

2. 産業の活性化ユビキタス

- ・高度情報化に対応する人材の育成
- ・産・学・官の交流強化による情報共有化や有効活用

3. 行政の電子化ユビキタス

- ・ICカード(住基カード)の普及と活用の推進
- ・医療・福祉サービスの向上に向けた新たな情報通信ネットワークの活用

4. ユビキタスなんととの環境づくり

- ・世界各国との交流や特色ある地域づくりに向けた情報の発信
- ・情報の活用方法やモラルの向上

7. 国際化に向けた「グローバル社会の形成」プロジェクト

社会のグローバル化に伴い、日本の各地において個性をアピールしながら、国境を越えた競争がさらに展開されるものと考えられます。

また、外国人就業者や居住者が増加していくことが予想されることから、同じ市民として、また地域の一員として外国人とともに暮らしていくことが、より豊かな社会生活の実現につながっていきます。

このプロジェクトは、南砺市の活力を維持発展させていくため、世界に通用する地域の独自性や個性、優位性に着目し、産業の海外展開や人、もの、情報が飛び交うなど、グローバル化を目指すプロジェクトです。

■主な施策

1. 世界を舞台に活躍する人材の育成

- ・インターネットの活用による情報教育や実践的な国際交流の推進
- ・コミュニケーション能力を高める教育の推進

2. 国際交流基盤の整備

- ・姉妹・友好都市との交流、文化に触れる機会の充実
- ・民間団体との連携による交流基盤の整備

3. 産業情報基盤の整備

- ・企業の立地展開に必要な情報の提供や人材の育成
- ・国境を越えた企業間の連携促進、海外向けPRの充実
- ・技術や技能を活かした国際協力の推進

4. 国際理解の推進

- ・外国文化やモノの価値観などを尊重する教育の充実
- ・日本語や日本の習慣に対応できる支援体制づくり
- ・道路や公共施設などにおける外国語表示の促進

8. 高齢者が「生き生きと活動できる環境づくり」プロジェクト

高齢者が、自由な立場を生かして、働き、楽しみ、地域に貢献するなど、生きがいを持って過ごせ、また、必要とする適切な介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で暮らせることが求められています。

今後、高齢化のスピードや人口構成など、地域ごとの差異が大きくなっていくものと予想されることから、それぞれの地域の実情やニーズを的確に把握しながら取り組んでいく必要があります。

このプロジェクトは、高齢者が地域社会において、生き生きと健康で多様な人間関係を築くことができるよう、また、自らの知識や経験を地域社会に積極的に活かせるよう、地域コミュニティの形成を進めていくプロジェクトです。

■主な施策

1. 社会参加と生きがいがづくり

- ・ 高齢期に備えた生活設計プランづくりの推進
- ・ 文化・芸術活動、地域活動、スポーツ等、生涯を通じた自己啓発機会の拡充

2. 健康で安心して暮らせる地域づくり

- ・ 生涯を通じた、総合的な保健・医療体制の整備
- ・ 長年住み慣れた地域の中で安心して暮らせる環境づくり

3. 高齢者を支えるサポート体制の整備

- ・ 地域で支える福祉の環境づくりの推進
- ・ 高齢者に優しい住宅や共同生活に対応できる住宅整備の促進
- ・ 訪問や食事の宅配サービス等、地域住民による身近な福祉活動の促進

9. 障がいのある人もない人も「ともに暮らせる環境づくり」プロジェクト

障がい者自身が地域社会で自立した生活を望む意識が高まっている一方で、高齢化や疾病構造の変化などに起因する障がい者が増加しています。

また、核家族化や介護者の高齢化などによる介護機能の低下などの問題が深刻化しており、新たな対応が求められています。

このプロジェクトは、障がい者や高齢者などを取り巻く物理的、制度的、意識上の様々な障壁を取り除いて、障がい者の多様なニーズに柔軟に応えられる環境づくりを進め、誰もが、ともに地域社会を支える一員として、心豊かに暮らせる社会を築いていくプロジェクトです。

■主な施策

1. 障がい者の意欲に応える環境づくり

- ・ 学校や社会福祉施設、ボランティア団体や地域との連携の強化
- ・ 障がい者との交流の機会の拡充による参加しやすい社会環境づくり
- ・ 道路・建物などのバリアフリー化の促進

2. 一人ひとりの可能性を引き出す環境づくり

- ・ 障がいの状態や特性を考慮した学習機会の提供
- ・ スポーツやレクリエーション、文化活動等を楽しむ環境の整備
- ・ 社会参加や経済的な自立を目指す就業支援、体制づくり
- ・ 職業リハビリテーションやパソコンによる情報通信機器を活用したテレワークの普及

10. 「女性が能力と創造性を発揮できる環境づくり」プロジェクト

家族構成の変化や女性自身の自己実現の高まりなどにより、女性のライフスタイルは多様化し、就労、地域や社会への貢献活動などの参画意欲が高まっています。

このプロジェクトは、女性のニーズが多様化していくなかで、豊かで活力にあふれた社会を築いていくため、女性がその能力と創造性をさらに発揮できる環境づくりを進めていくためのプロジェクトです。



■主な施策

1. 男女共同参画社会の推進

- ・ 男女が自らの意思により多様なライフスタイルが選択できる社会の実現
- ・ 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な役割分担意識の是正
- ・ 社会の制度や慣行の見直しなどの意識変革

2. 女性の働きやすい職場の環境づくり

- ・ 育児休業制度の普及・定着、職場復帰への支援体制の充実
- ・ 事業所内保育など、自由度の高い勤務形態の普及
- ・ 人権侵害や人権擁護への防止対策の啓発

3. 創造性を発揮できる環境づくり

- ・ 女性のもつ母性が保護され、その能力や創造性が発揮できる環境づくり
- ・ 妊娠、出産時の健康管理やライフサイクルに対応した健康相談や健康診査の充実

21のプロジェクト

11. 子どもたちが「健やかに育つ環境づくり」プロジェクト

少子化による子どもの減少、働く女性の増加や核家族化の進展などから、子どもたちによる交流機会の減少、家庭や地域での子育て機能の低下、地域社会との関わりが希薄化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、これからの子どもたちの成長に与える影響や地域社会の活力低下が心配されています。

このプロジェクトは、新しい時代を担う子どもたちを安心して産み育て、子どもたちが健やかに育っていくよう、地域全体で子どもたちの成長を支え、見守っていきける社会を形成していくプロジェクトです。

■主な施策

1. 子どもの健やかな成長を育む環境づくり

- ・ 家庭や学校、地域全体で成長を見守る環境づくり
- ・ 地域や企業、行政が役割を分担し、子どもたちの成長を促す社会システムの構築
- ・ 保育や医療、教育や文化、就労や産業など、幅広い社会的条件の整備

2. 親と子の健康の確保と増進

- ・ 妊産婦や乳幼児の一貫した健康管理体制の整備
- ・ 妊娠や出産、育児等に関する不安や悩みに対する相談や助言体制の確立
- ・ 子育てを支える人材の発掘や子育てサークルなどのネットワーク化

3. 地域や社会全体で育てる環境づくり

- ・ 子どもたちの安全性に配慮した保育園の拡充整備
- ・ 母子・父子家庭への支援や家庭教育に関する必要な相談・支援体制の整備
- ・ 非行やいじめの元となる悩みが生じないよう、気軽に相談できる体制づくり

12. 生涯を通じて「スポーツに親しむ環境づくりの推進」プロジェクト

自由時間の増大や価値観・ライフスタイルの多様化等により、スポーツをする目的、種目等も多種多様化しています。また、学校においては、児童生徒の減少、指導者不足等により、一部スポーツ活動の伸び悩み傾向や、児童生徒の体力・運動能力の低下傾向も見られます。

このプロジェクトは、これらを踏まえ、心身の健康の保持・増進、仲間との交流や競技力の向上など、一人ひとりの目的や体力等に応じて、誰もが容易にスポーツに取り組めるような環境づくりプロジェクトです。

■主な施策

1. 健康・体力づくりに向けた生涯スポーツの推進

- ・ 気軽にスポーツを行い、交流の場となる環境づくり
- ・ 総合型地域スポーツクラブ等による、地域に根ざした自立的なスポーツの振興
- ・ 年齢や体力的条件に応じたスポーツ普及・振興

2. 子どもたちの心身を育む環境づくり

- ・ 運動に親しみ、資質や能力を高める環境づくり
- ・ 教育施設・設備の充実によるスポーツ環境づくり

3. あらゆる大会で活躍する選手の育成

- ・ 夢と感動を与える国際的・全国的なスポーツ大会、イベントの誘致・開催
- ・ 競技スポーツを親戦する機会の拡大によるスポーツ活動の普及・振興
- ・ 各種競技団体の組織強化や連携の促進

13. 生涯にわたり「市民の健康と命を育む健康づくり」プロジェクト

心身ともに健康であることは、市民一人ひとりが明るく充実した生活を送るための基本であり、また、社会や地域における活力の源泉でもあります。

少子高齢化への対応や医師や看護師をはじめとする医療スタッフの不足など、健康を育み、命を支える体制づくりが大きな課題となっています。

このプロジェクトは、高齢化の進展や社会の複雑化により、市民の健康に対する関心がますます高まっていることから、病気の予防、健康診断、治療及びリハビリテーションに至るまで、市民の健康を総合的に支えるプロジェクトです。

■主な施策

1. 生涯にわたる健康づくり

- ・ 生活習慣や食生活の改善を図る体制づくり
- ・ 自己の健康管理についての関心を高めるセルフケア運動の展開
- ・ 地域の健康情報の収集や分析に基づく効果的な健康教室、訪問指導の拡充
- ・ 心の健康に関する知識普及や相談体制の充実

2. 医療環境の整備・人材の確保

- ・ 健康相談、人間ドックなどの健康チェックが受けられる体制づくり
- ・ 地域や医療機関、行政等が連携した市民の健康を支える仕組みづくり
- ・ 医療スタッフの拡充、最新の医療技術や機器の導入による医療の高度化
- ・ 災害時における救護所の設置、救護班の派遣等総合的な災害医療体制の整備

14. 子どもたちの「豊かな人間性と国際感覚を育む環境づくり」プロジェクト

少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、社会の構造が急速に変化している中であって、これまでの学歴や知識のみに偏らない柔軟な発想力を持った豊かな人間性や社会性を兼ね備え、一方では、国内に留まらず幅広い視野や国際感覚を持った人材が求められています。

このプロジェクトは、学校や家庭、地域社会が子どもたちの成長段階に応じ、豊かな人間性と社会性、国際感覚を育むプロジェクトです。

■主な施策

1. 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む

- ・ 社会に出て働き、生活上に必要な知識を身につけられるカリキュラムの編成
- ・ 自ら考え、判断し、行動する多角的なモノの見方を養う教育の推進
- ・ 小中学校における地域の芸術や文化、農林業体験など多様な教育・学習機会の提供

2 世界に羽ばたく人材を育む

- ・ 子どもの頃から芸術や文化、科学やスポーツなどに親しむ環境づくり
- ・ 優れた能力や個性をさらに発揮させる、専門的な指導者の活用
- ・ 学校のみならず、多様な主体との協働による外国人と直接交流する機会の拡大
- ・ 海外派遣や国際理解に関する教育の推進

15. 世界に通用する「地域文化の融合(フュージョン)」プロジェクト

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、暮らしにおけるゆとりやうるおいといった心の豊かさが、ますます求められています。

文化は、より豊かな生活の実現や魅力ある地域づくりを展開するうえで、欠かせないものであり、それぞれの地域の歴史や風土に培われた文化を次世代に引き継いでいかなければなりません。

このプロジェクトは、市内の歴史や風土に育まれた文化遺産や伝統的建造物、伝統的町並などを単に保存・継承するに留まらず、新たな文化の創造を加え、世界にアピールする地域文化融合(フュージョン)プロジェクトです。

■主な施策

1. 芸術文化の振興

- ・ 伝統工芸や伝統産業を支える人材の育成、技能の継承、地域文化の維持・形成
- ・ 企業・地域主体の文化に接する機会への支援や環境づくり
- ・ 芸術文化に対する感性を一層高める美術館や文化会館などの企画運営

2 南砺の歴史・文化の発信

- ・ 交流やふれあい、相互理解からの新たな地域文化の創造
- ・ 民謡、音楽、美術、演劇、舞踊等、多彩な芸術文化活動の発表の場づくり
- ・ 国内外の多様な芸術文化に接する機会づくり
- ・ 国内外の異なった芸術文化の交流・連携、その融合による新たな地域文化の創造
- ・ 高等教育機関誘致の調査研究



21のプロジェクト

16. 産業発展の歴史に学ぶ「モノづくりの世界戦略」プロジェクト

南砺市は、古くから「モノづくり」が盛んな地域であり、地場産業や伝統産業、最先端のロボット、アニメーションといった多種多様な産業があります。これらは、世界に誇れるモノづくりの技として、地域の貴重な財産でもあり、また、訪れる多くの人々を魅了する観光資源ともなっています。

このプロジェクトは、活力ある産業社会を形成していくため、新産業の創出、既存産業の一層の振興を図るための立地や活動環境を支え、なんと「モノづくり」を世界に通用するモノへと発展させ、世界中へ「MADE IN NANTO」を発信し、訪れ、交流することを目指すプロジェクトです。

■主な施策

1. 立地環境の整備

- ・ 高速自動車道、富山空港へのアクセス路の整備促進
- ・ 高規格幹線道路網などのインフラの整備促進
- ・ 研究機関や研究者、技術者とのネットワークの形成
- ・ モノづくりを支えてきた技術産業の活性化への支援

2 知ることから始める南砺のモノづくり

- ・ 伝統産業や知的産業(モノづくり)への関心や魅力の向上
- ・ 世界や日本に誇る伝統的・近代的な生産施設や設備技術などの認識

3. 産業観光の先進地づくり

- ・ 企業や製品のPR、製造過程や環境対策の開示による企業のイメージづくり
- ・ 次世代のモノづくりの人材育成・確保

4. 世界に発信する南砺のモノづくり

- ・ 企業の視察の受入による積極的なPR活動の展開
- ・ 木彫りや和紙をテーマとした国際的なイベント開催

17. 新たな価値に着目した「農産物の総合販売」プロジェクト

日本の食料の生産と供給を担う農林水産業は、これまで生産性の向上や流通基盤の整備に主眼がおかれてきましたが、経済のグローバル化や規制緩和等が進展するなかで、産業としてさらに厳しい状況になっていくものと考えられます。

農林業の経営や技術力等の育成強化、生産性の向上を図る一方で、環境や国土の保全、多様なライフスタイルへの対応など、地域の優位産業として新たな価値に着目していく必要があります。

このプロジェクトは、販売促進活動の展開により、特産品の安全・安心・高品質なイメージが消費者などに浸透し、「モノづくり」から「商品づくり」への転換を進め、南砺ブランドの確立を図るプロジェクトです。

■主な施策

1. 市場競争に打ち勝つ販売活動の強化

- ・ 農産物の重要な生産地としての優位性を高める総合販売戦略の確立
- ・ 競合産地の栽培・出荷状況や市場の動向に対応した情報通信技術の活用

2 安全・安心の南砺の特産品づくり

- ・ 消費者ニーズに対応した安全・安心な生産基盤の確立
- ・ 生態系に配慮した有機物資源の循環的利用による土づくりの促進

3. なんと発!食文化の発信

- ・ 農林業の持つ多面的機能や食文化情報の発信
- ・ 身近な農業の紹介や美味しい食の提供などによる地産地消の促進

4. 時代を担う革新的な経営体の育成

- ・ 次代の農林水産業を担う人材の育成や生産基盤づくり

18. 「地域に密着した商業サービスの振興」プロジェクト

規制緩和やライフスタイルの多様化等が進むなかで、中小の商業やサービス業は、その活性化と、より豊かな生活の実現に向けた新たな展開が求められています。

このプロジェクトは、住みよいまちづくりや地域コミュニティの育成の観点から、また、新たな消費スタイルに対応し、ゆとりある地域社会を形成していく上で、地域自身の視点から住民に身近な商業、サービス業のあり方を考え、その振興を図っていくプロジェクトです。

■主な施策

1. 地域の個性を活かした商業の振興

- ・ 中心市街地の「まちづくり構想」に沿った、バランスのとれた商業環境づくり
- ・ 公共交通システムの見直しによる利便性の確保
- ・ まちづくり機関の支援による中心市街地の総合的な機能の強化

2 にぎわいの創出や新たな商業空間づくり

- ・ 地域住民の交流の場として、コミュニティを重視した商業環境づくりの推進
- ・ 市民参加型のフリーマーケット、手づくり商品の販売が可能な商店街づくり

3. チャレンジする人材の育成

- ・ 若手経営者や後継者の養成支援
- ・ 魅力ある店舗づくりに取り組む経営者への融資、経営情報の提供
- ・ 意欲のある商店の経営能力を高める支援策の構築

19. コミュニティを活かし「地域力を育む」プロジェクト

新しいまちづくりは、市民一人ひとりが主役であり、それぞれの生活の基盤となる「地域の活力」が、南砺市の活力源となります。

このプロジェクトは、市民の自主的な活動を促す仕組みづくりや組織体制の構築を進め、市民の地域社会やまちづくりへの参画を促すプロジェクトです。

■主な施策

1. 地域コミュニティの仕組みづくり

- ・自治会（地域審議会）と市の協働によるまちづくりの仕組みづくり
- ・地域主体の地域振興策や課題などの検討・協議
- ・地域や住民が取り組む自主事業への支援
- ・地域コミュニティの連携・交流のための条件整備

2. コミュニティの活動環境づくり

- ・ボランティア団体やNPO における支援体制の充実
- ・広聴・広報活動の充実による市民参画型行政の形成
- ・伝統行事、イベント、市民交流などへの助成

3. 地域力の向上プロジェクト

- ・各地域（各自治会）での住民主体・連携によるまちづくりの推進
- ・地域リーダーの育成

20. 市民と行政との「パートナーシップの形成」プロジェクト

これまでの行政主導による中央集権型社会システムでは、多様な住民ニーズに的確、かつ効率的に応えることが難しくなってきました。

このプロジェクトは、将来とも住民の高い負担が望めないことから、民間活力の一層の活用やボランティア活動など、行政と民間の「協働」関係の構築に取り組むプロジェクトです。

■主な施策

1. 社会参加と協働の推進

- ・地域コミュニティ、ボランティア団体、NPO等、積極的な活動を支える環境づくり
- ・地域コミュニティ、ボランティア団体、NPO と行政とのパートナーシップの構築

2. ボランティア団体等の育成

- ・ボランティア活動の役割や重要性の理解・普及
- ・学習・体験機会の提供による人材の確保

3. 市民と行政との協働

- ・市民の適切な負担のあり方を含めた、市民と行政の新しい関係の構築
- ・民間活力の導入の調査・検討
- ・施設整備や公共サービスにおける民間との連携や、民間への業務委託の拡大
- ・情報の公開、広報・公聴の拡充と市民参画による事業化の推進

21. 分権社会に向けた「特色ある地域づくりの創造」プロジェクト

地方分権の進展により、地域の実情に応じたまちづくりが可能となる反面、自治体間における財政力や行政サービスなどに格差が生じる可能性があります。

このプロジェクトは、分権社会の課題となっている交流人口の増加や産業の活性化など、特色ある地域を創造していくプロジェクトです。

■主な施策

1. 特色ある地域づくりの推進

- ・地域の歴史や文化、個性に応じたまちづくりの推進
- ・特色ある地域づくりに向けたソフト事業の展開
- ・伝統・地場産業の育成、商業振興、中心市街地の形成

2. 市民参加のまちづくり

- ・地域の課題を地域の責任で解決する仕組みづくり
- ・市民と行政との協働による地域づくり
- ・市民の行政への参加機会の拡大や活動環境づくり

3. 行政の効率化・財政の健全化

- ・全体費用（ライフサイクルコスト）を重視した公共施設の整備手法の導入
- ・民間施設の借り上げ、民間の資金や技術力、経営力を活用した整備手法の導入
- ・組織機構の見直し等、柔軟な行政運営
- ・情報化の進展に対応した質の高い行政サービス

4. 広域行政、地域間交流の推進

- ・県境を越えた広域連携や広域行政の推進
- ・市民レベルの連携による地域づくりの推進



富山県南砺市

〒939-1596 富山県南砺市苗穂 4880 TEL 0763-23-2003
URL : <http://www.city.nanto.toyama.jp> FAX 0763-22-1169

